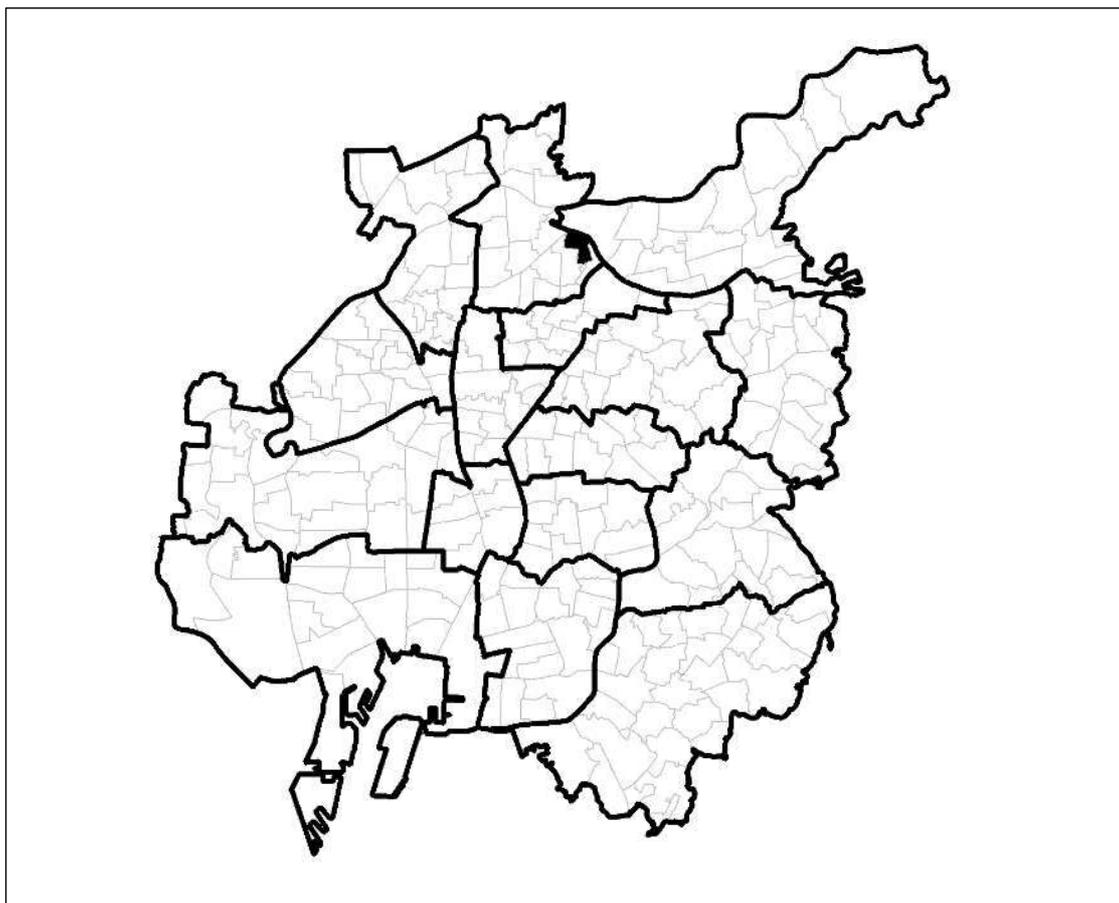


名古屋市 地区防災カルテ

北 区

宮前 学区



災害対応の主役・原点は「自助・共助」です。

個人や家族の力、そしてご近所、町内会、学区などの地域コミュニティのなかで助け合っていくことが、「我がまち」の防災・減災を実現していく上で非常に大切となります。

本カルテは、「我がまち」の現状を把握・分析し、災害への備えや災害対応をどうすべきかを考え、具体的な取り組みにつなげていくための一助として整理しているものです。地域の皆様が「自分たちで何とかしよう」、「我がまちを自ら守っていこう」と考える機運につなげていただければ幸いです。

地区防災カルテの活用方法

○ 地区防災カルテとは

地区防災カルテとは、地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関連する情報を学区ごとにまとめたものです。



○ 地区防災カルテを活用した取り組みの流れ

地域防災力向上のため

地区防災カルテのSTEP1・2で・・・
地域の現状、課題やニーズ（地域特性）を把握

地区防災カルテのSTEP3で・・・
地域特性に基づく防災活動を検討

検討した防災活動を実施

防災活動を通じた新たな課題の発見

想定し得る最大規模の風水害や地震・津波のハザードマップに基づいた取り組みを行きましょう！

○ 地域特性に応じた防災活動の例

- 学区の大部分が木造密集地域であるため、地震火災の対策として地域ぐるみで感震ブレーカーの設置促進を図った。
- 学区内に多く居住している外国人住民に適切な避難行動を知ってもらうため、やさしい日本語・3か国語でチラシを作成した。

【STEP 1】 地域特性の把握

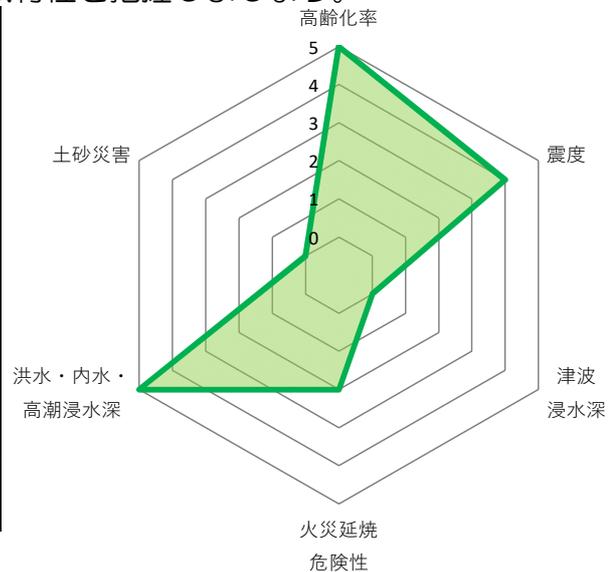
1 地域特性の全体像

区分		項目	
1-1	地理的特性、社会的特性	1-1-1	地理的状况
		1-1-2	都市的状况
		1-1-3	人的状况
		1-1-4-1	災害履歴
		1-1-4-2	浸水実績図
		1-1-5-1~3	地域の歴史
		1-1-6	デジタル標高図
1-2	想定される災害リスク	1-2-1	震度分布、液状化可能性
		1-2-2	建物倒壊危険性、道路閉塞危険性、火災延焼危険性
		1-2-3	土砂災害（特別）警戒区域
		1-2-4	津波浸水深、津波浸水時間
		1-2-5	洪水浸水、家屋倒壊等氾濫、内水氾濫
		1-2-6	高潮浸水、ため池浸水
		1-2-7	その他の災害リスク
		1-2-8	災害リスクまとめ
1-3	指定避難所、指定緊急避難場所など	1-3-1	指定避難所、備蓄物資
		1-3-2	指定緊急避難場所
		1-3-3	要配慮者利用施設
		1-3-4	学区独自の取り組みや行事などの状況
		1-3-5	特記事項

【リスクレーダーチャート】

リスクレーダーチャートにより、学区の地域特性を把握しましょう。

	値	5段階	該当箇所
高齢化率	37.6%	5	1-1-3
震度	6強	4	1-2-1
津波浸水深	0m	0	1-2-4
火災延焼危険性	100~500棟未満	2	1-2-2
洪水・内水・高潮浸水深	5.0m以上	5	1-2-5
土砂災害	警戒区域なし	0	1-2-3



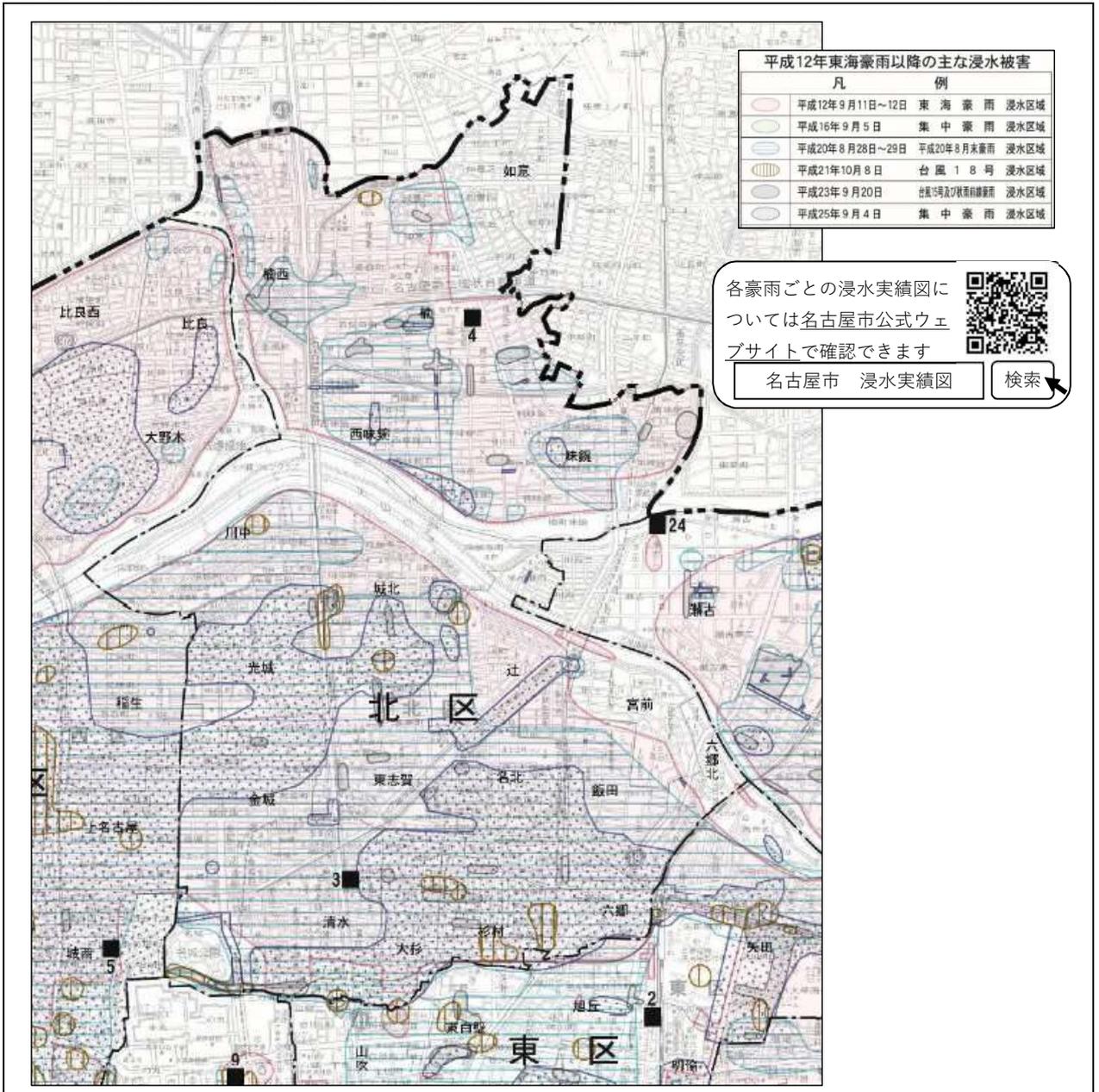
【参考】5段階の基準

	0	1	2	3	4	5
高齢化率		15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30%以上
震度（南海トラフ）		5弱	5強	6弱	6強	7
津波浸水深	0m	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0m以上
火災延焼危険性		100棟未満	100~500棟未満	500~1,000棟未満	1,000~2,500棟未満	2,500棟以上
洪水・内水・高潮浸水深	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満	5.0m以上
土砂災害	警戒区域なし	警戒区域に人家・施設なし	警戒区域に人家10件未満	警戒区域に人家10件以上	警戒区域に人家50件以上	警戒区域に人家100件以上

【参考】リスクレーダーチャート上の各項目の値がすべて一致する学区（区）

宮前（北）	楠西（北）			

1-1-4-2 浸水実績図（水防計画付図：平成27年6月）



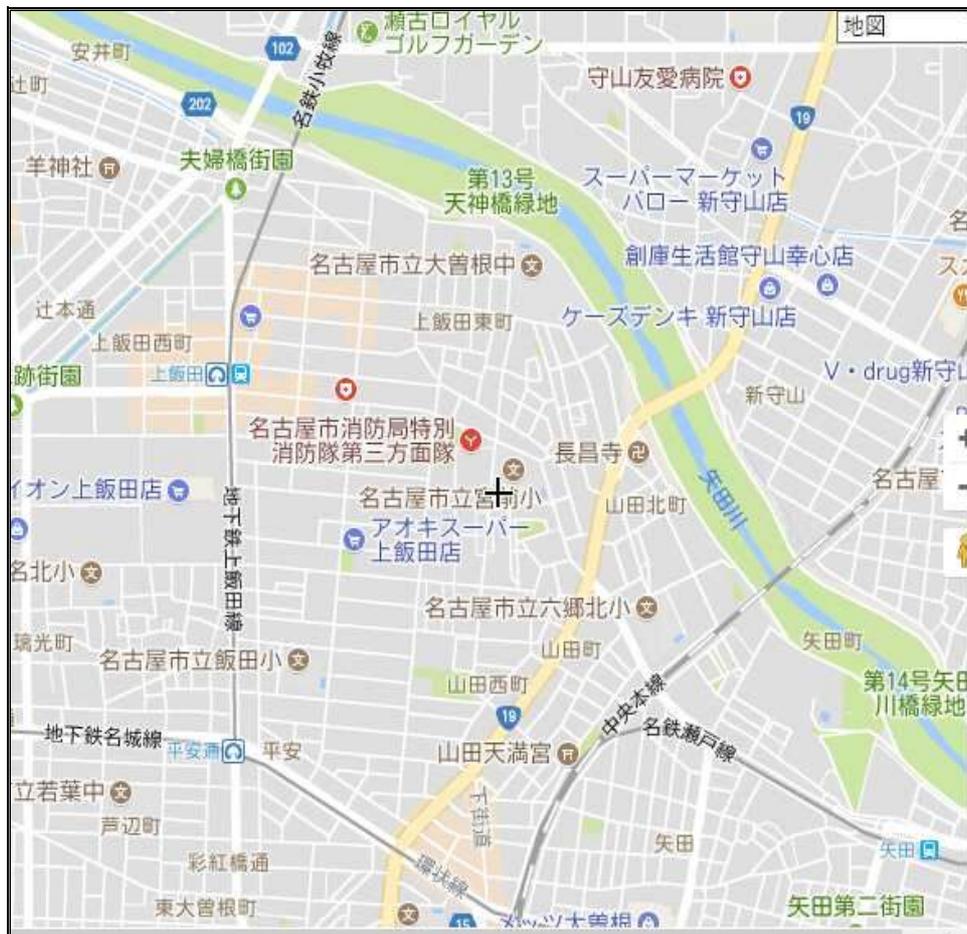
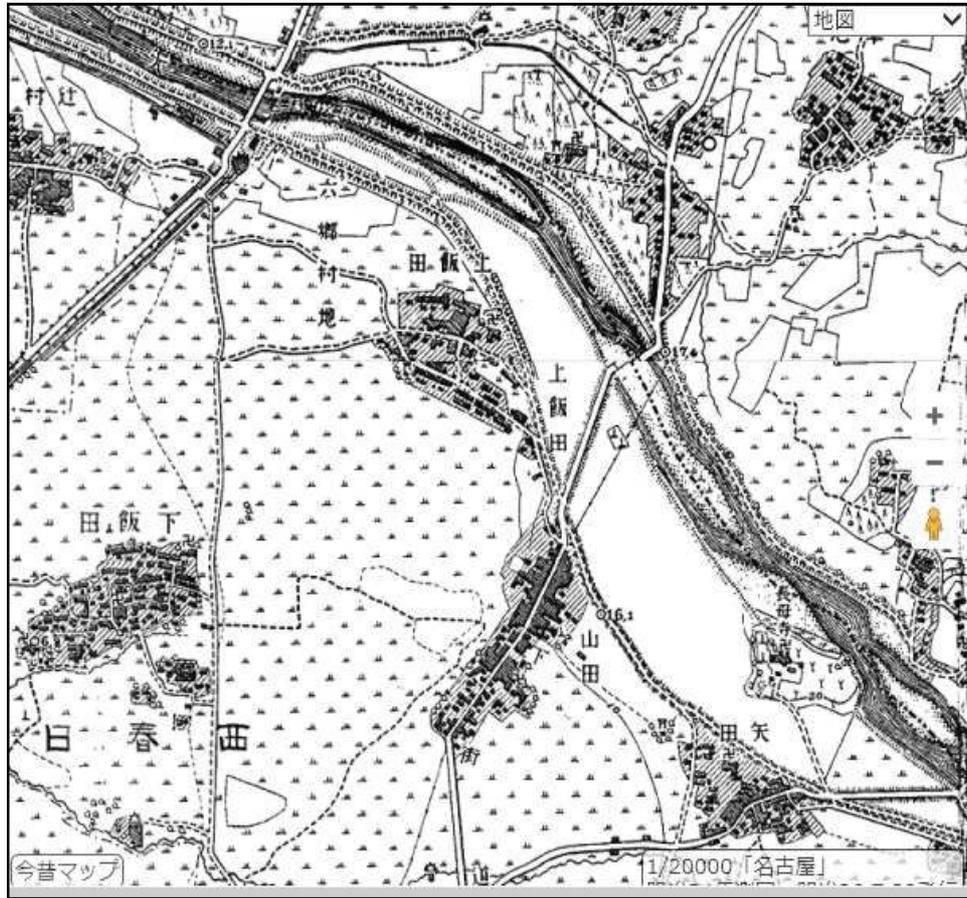
1-1-5-1 地域の歴史（土地の成り立ち、伝承など）

（自由記述）

●北区は名古屋台地（熱田台地）の北側に接しており、河川が運んできた土砂が堆積してつくられた沖積平野にある。北区は昔から川の集まる場所であった。（抜粋：過去の災害から学ぶ名古屋）



【明治期と現在の地図比較】



※この地図は、時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」
(©谷 謙二) により作成したものです。

1-1-5-3 地域の歴史（その他）

【大規模盛土造成地】

北区には、大規模盛土造成地はありません。

※ 大規模盛土造成地とは

国土交通省のガイドラインに基づき、平成25年度に本市の調査結果を大規模盛土造成地マップとして公表しています。

※市内に分布している大規模盛土造成地の概ねの分布状況を示したもので、盛土の危険度を表したものではありません。

※滑動崩落の要因には、盛り土材、地下水、造成年代、地盤の勾配などが大きく関与しています。
 ※滑動崩落とは、地震動により、盛土部分が旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することを指し、降雨による土砂崩れとは異なります。

大規模盛土造成地マップについては名古屋市公式ウェブサイト
 で確認できます

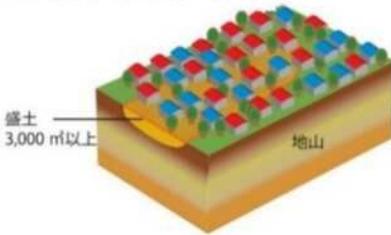


名古屋市 大規模盛土造成地

検索

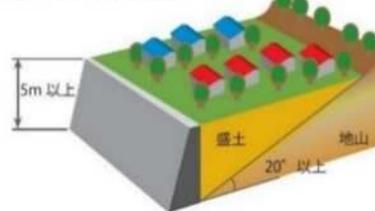
◇谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成宅地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの

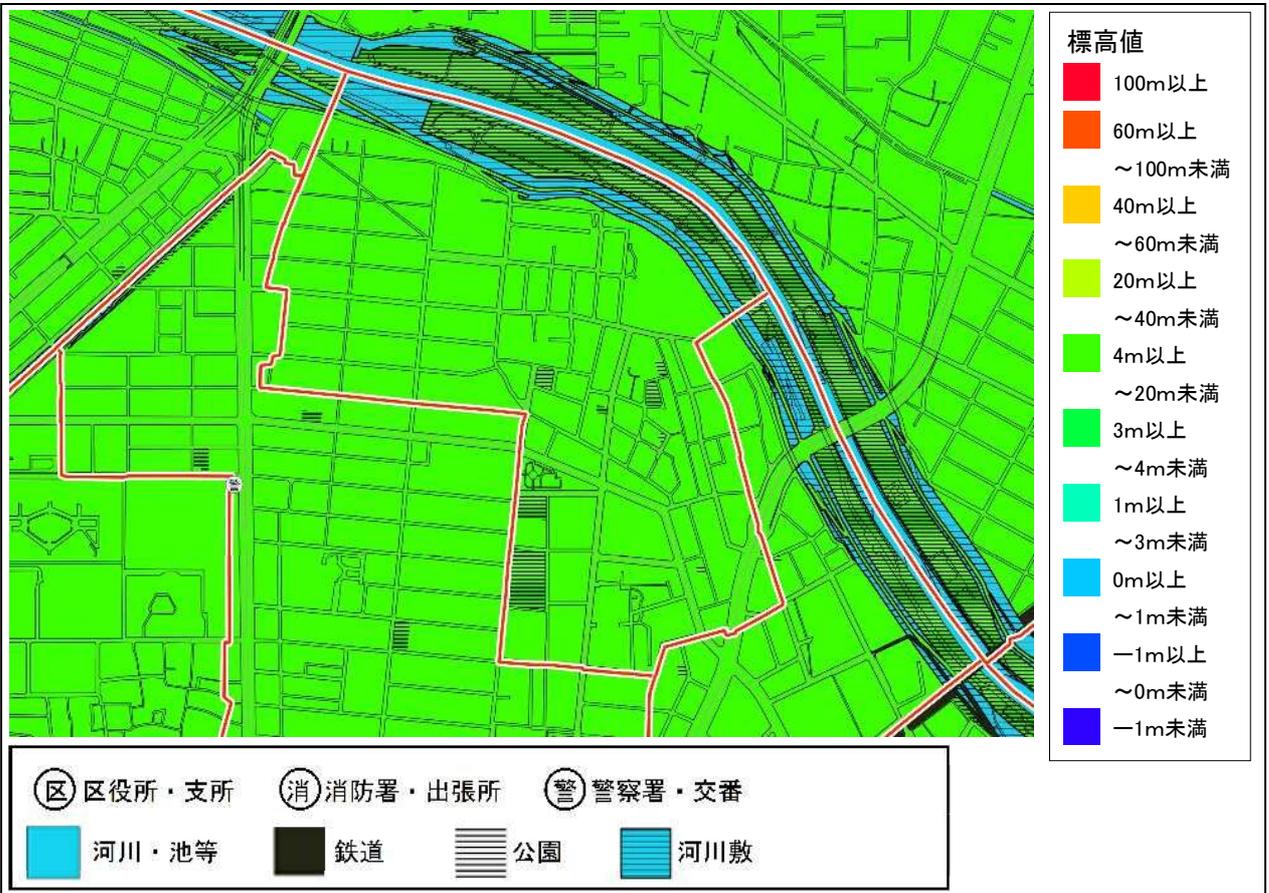


◇腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成宅地で、盛土する前の地盤の傾斜が20度以上、かつ、盛土の高さが5m以上のもの



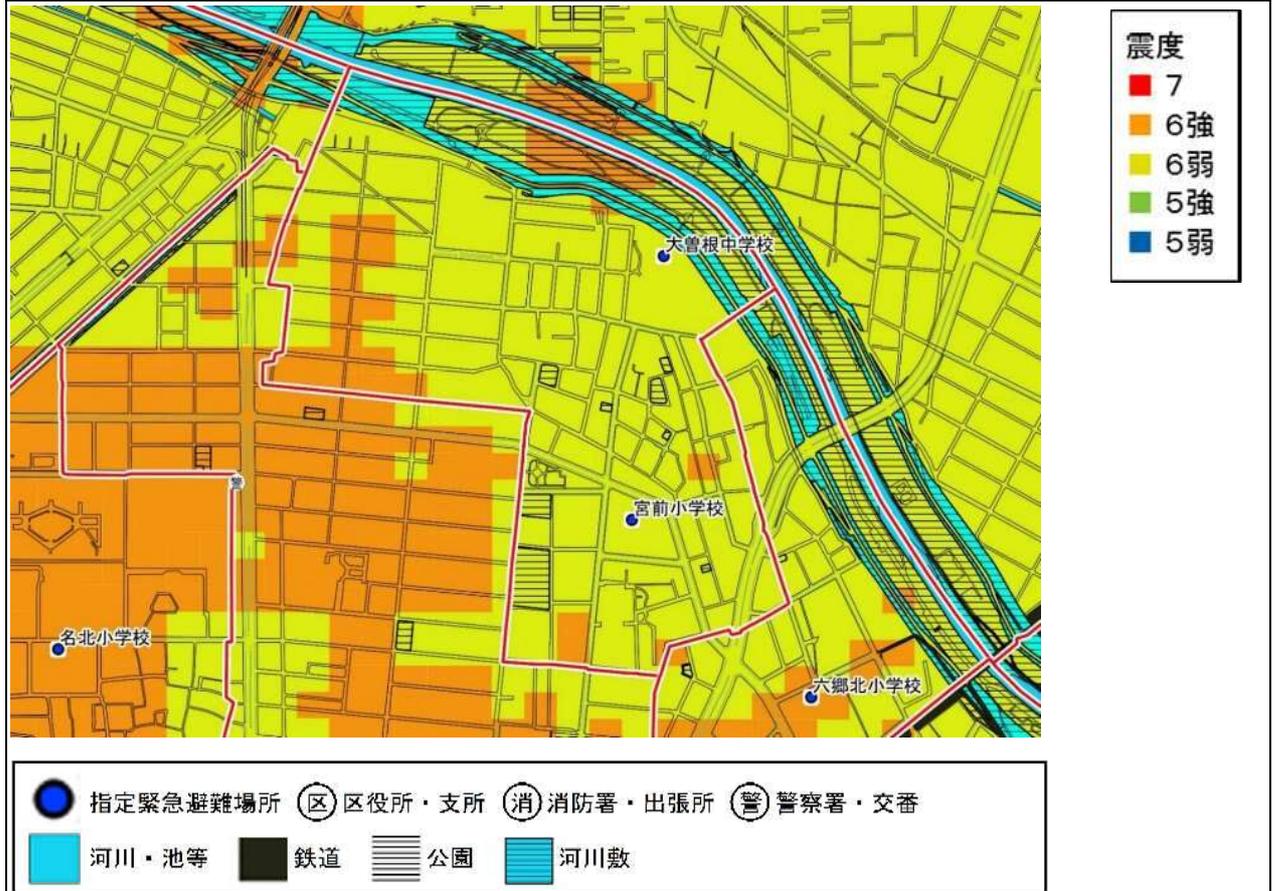
1-1-6 デジタル標高図（国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル10mメッシュ」より作成）



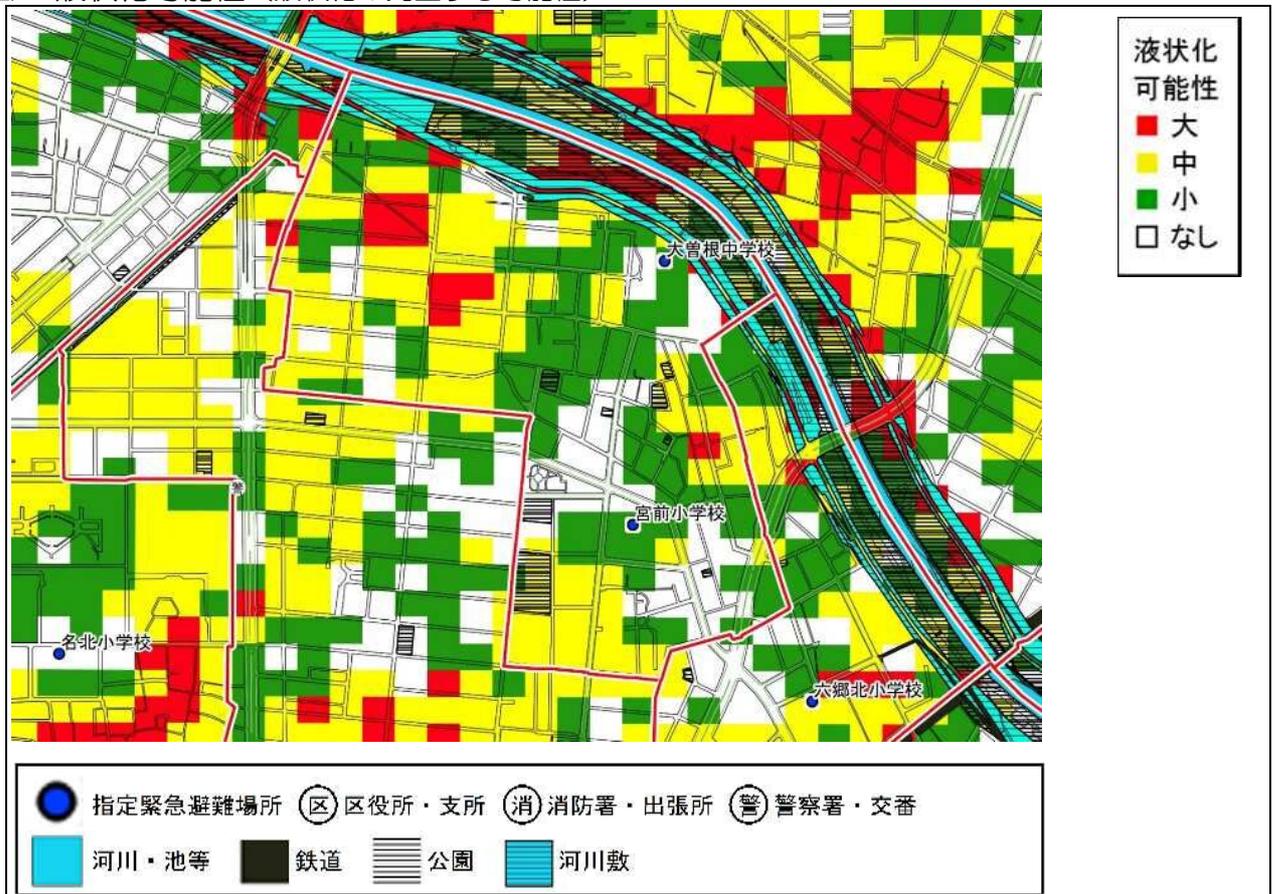
1-2 想定される災害リスク（あらゆる可能性を考慮した最大クラス（土砂災害を除く））

1-2-1 地震ハザードマップを基に作成

(1) 震度分布（地震の揺れの強弱）



(2) 液状化可能性（液状化が発生する可能性）



参考（南海トラフ地震臨時情報・事前避難対象地域について）

○南海トラフ地震臨時情報とは？

過去の南海トラフ地震で、東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みで、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁より発表される情報です。

○事前避難対象地域とは？

南海トラフ地震の想定震源域の西側でマグニチュード8.0以上の最初の地震が発生すると、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されます。その後の地震発生で河川堤防が沈下し、すぐに浸水が始まった場合に避難が間に合わない恐れのある地域のことです。名古屋市では対象地域に1週間の事前避難を呼びかけます。

なお、宮前学区に事前避難対象地域はありません。

南海トラフ地震臨時情報とは？

東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みです。

地震は一度で終わらないかも
～時間差で起きる場合も～

※Mはモーメントマグニチュード
※四国沖などの西側で、先に大規模地震が発生する可能性があります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時は？

市民の対応

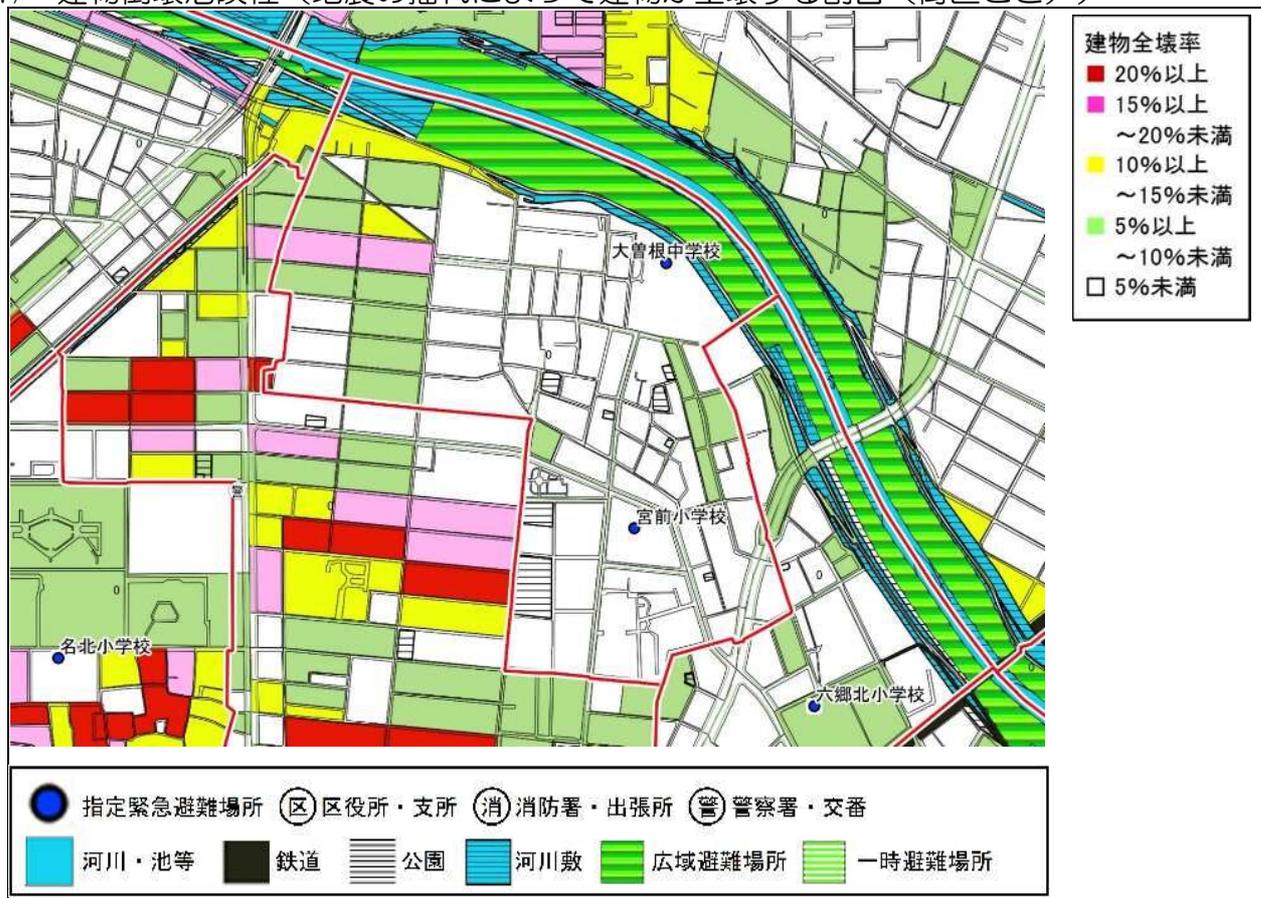
最初の地震から	事前避難対象地域	それ以外
～1週間	全ての住民が 事前避難	後発地震が来ても 準備は万全!
～2週間	日頃からの地震への備えを再確認するなど	
2週間以降	後発地震発生の可能性がなくなったわけではないので、 注意しながら日常生活を送る	

南海トラフ地震臨時情報については
名古屋市公式ウェブサイトを確認できます

事前避難対象地域については
名古屋市公式ウェブサイトを確認できます

1-2-2 震災に強いまちづくり方針（地震災害危険度評価図）を基に作成

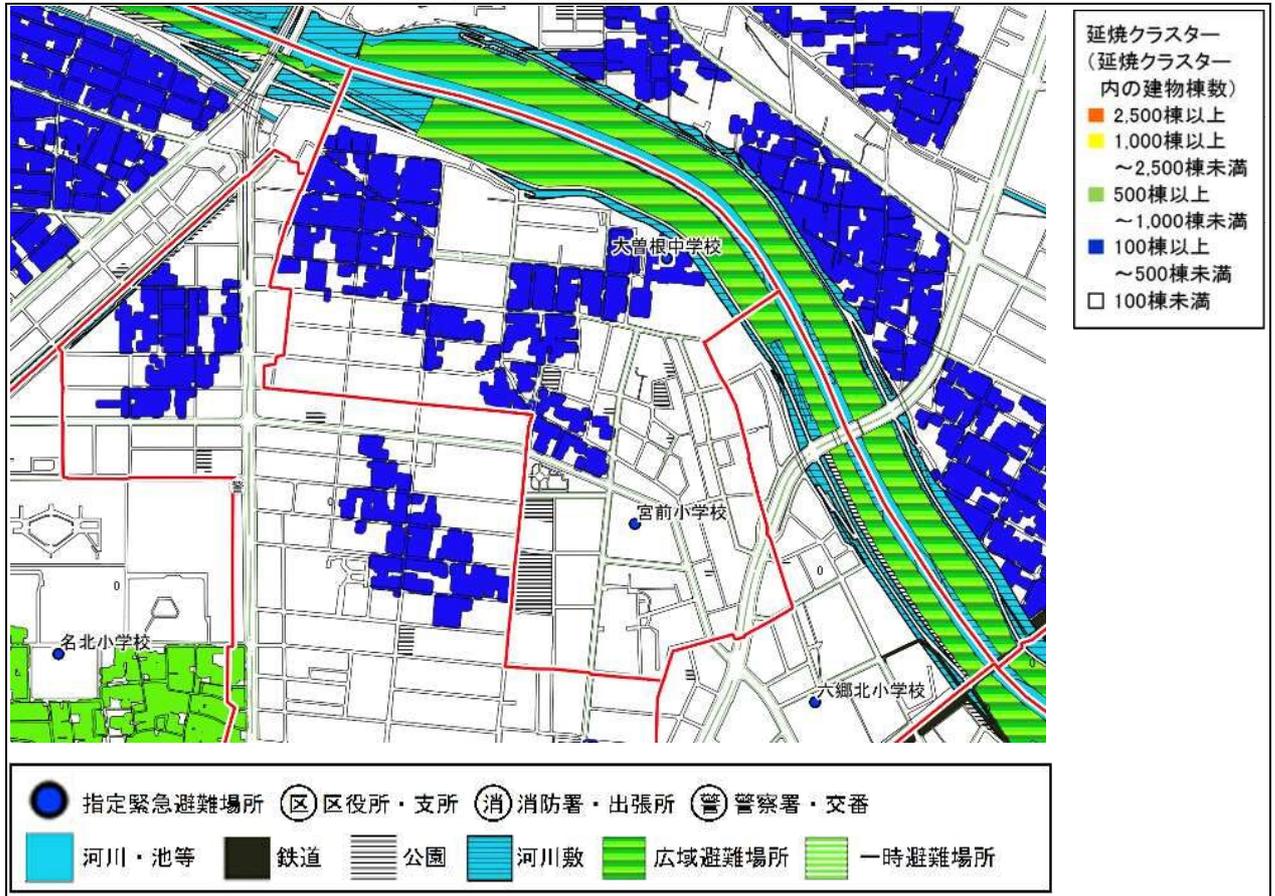
(1) 建物倒壊危険性（地震の揺れによって建物が全壊する割合（街区ごと））



(2) 道路閉塞危険性（道路が閉塞する確率（交差点ごと））



(3) 火災延焼危険性（地震により火災が発生した場合に燃え広がる範囲）



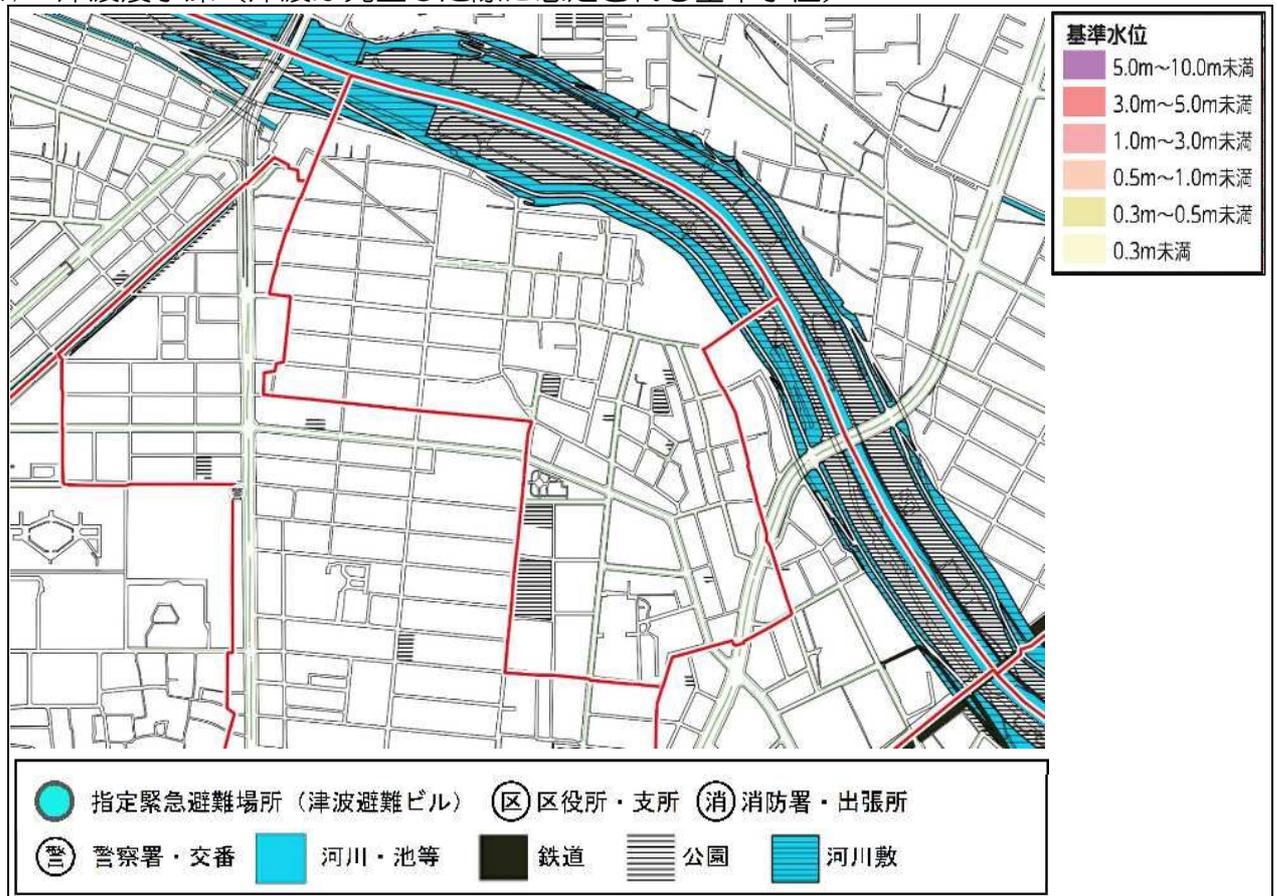
1-2-3 愛知県土砂災害防災情報

(1) 土砂災害（特別）警戒区域（土砂災害で危害が生じる恐れがあると認められる土地）

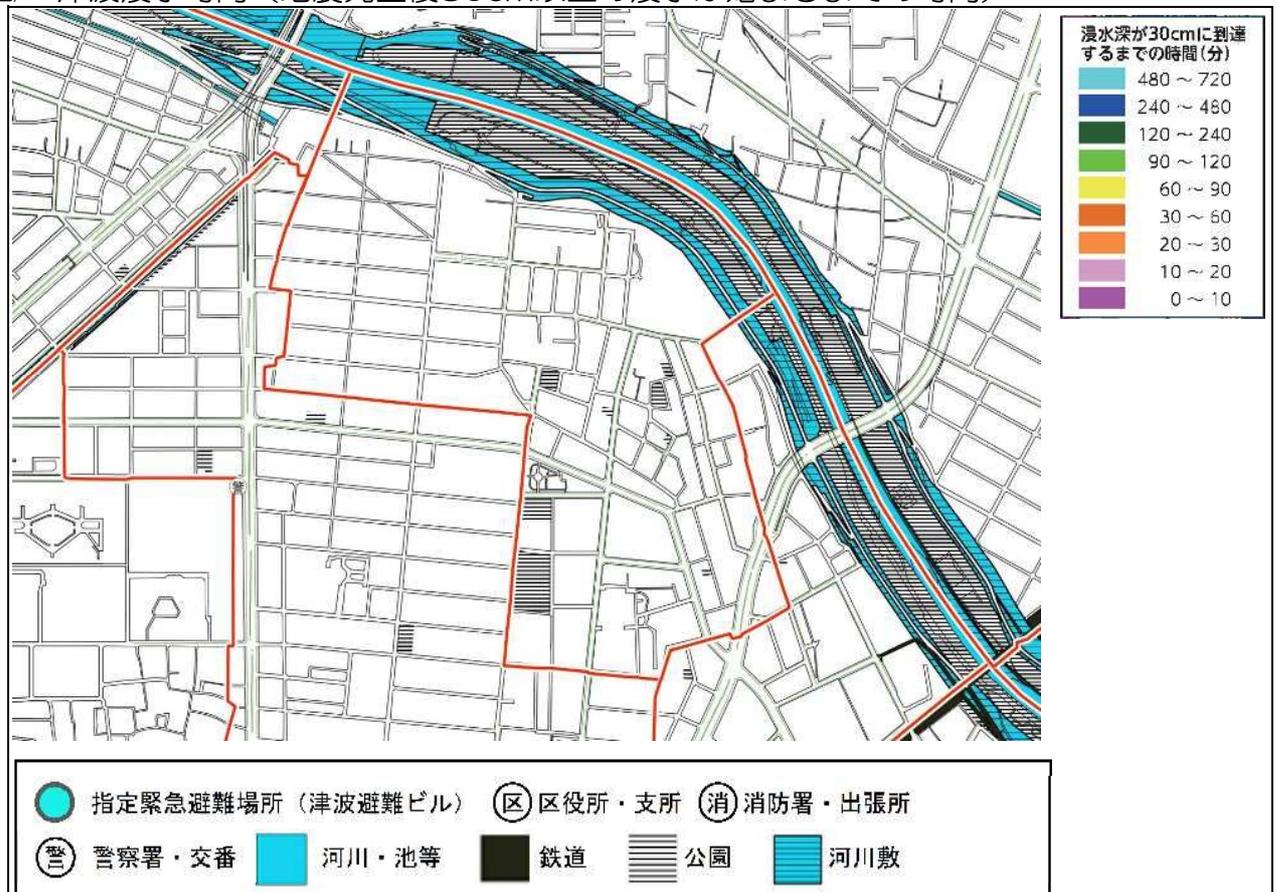


1-2-4 津波ハザードマップを基に作成

(1) 津波浸水深（津波が発生した際に想定される基準水位）

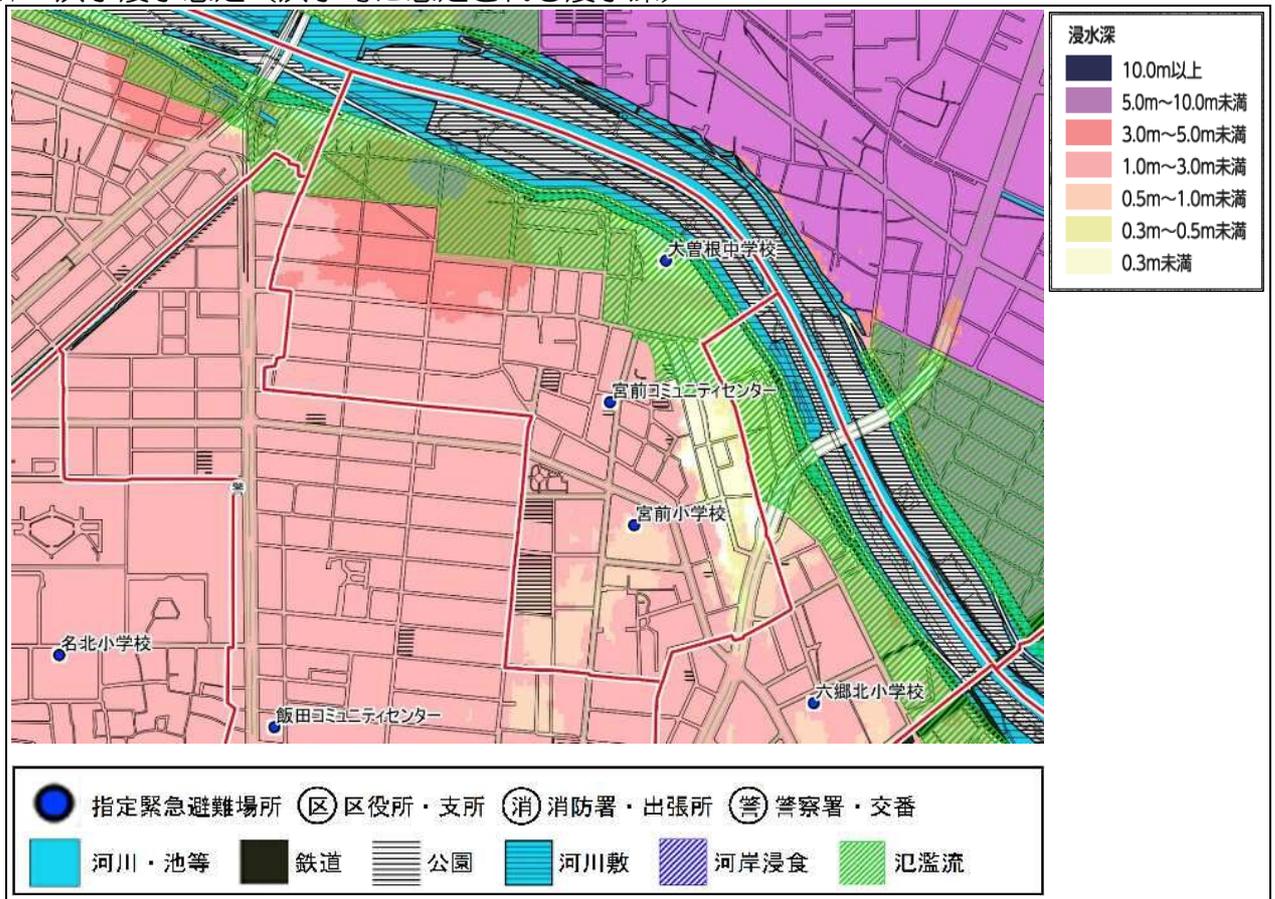


(2) 津波浸水時間（地震発生後30cm以上の浸水が始まるまでの時間）

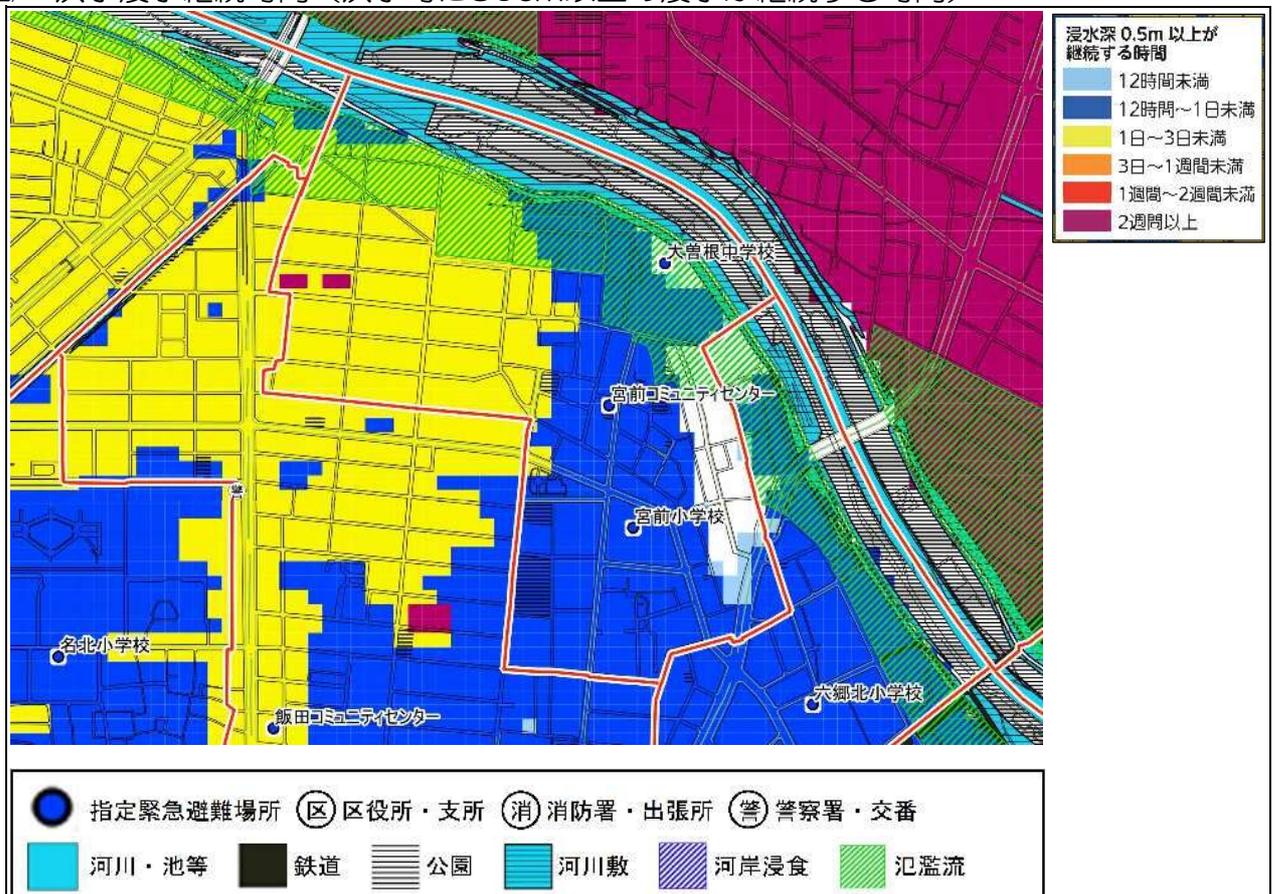


1-2-5 洪水・内水ハザードマップを基に作成

(1) 洪水浸水想定（洪水時に想定される浸水深）

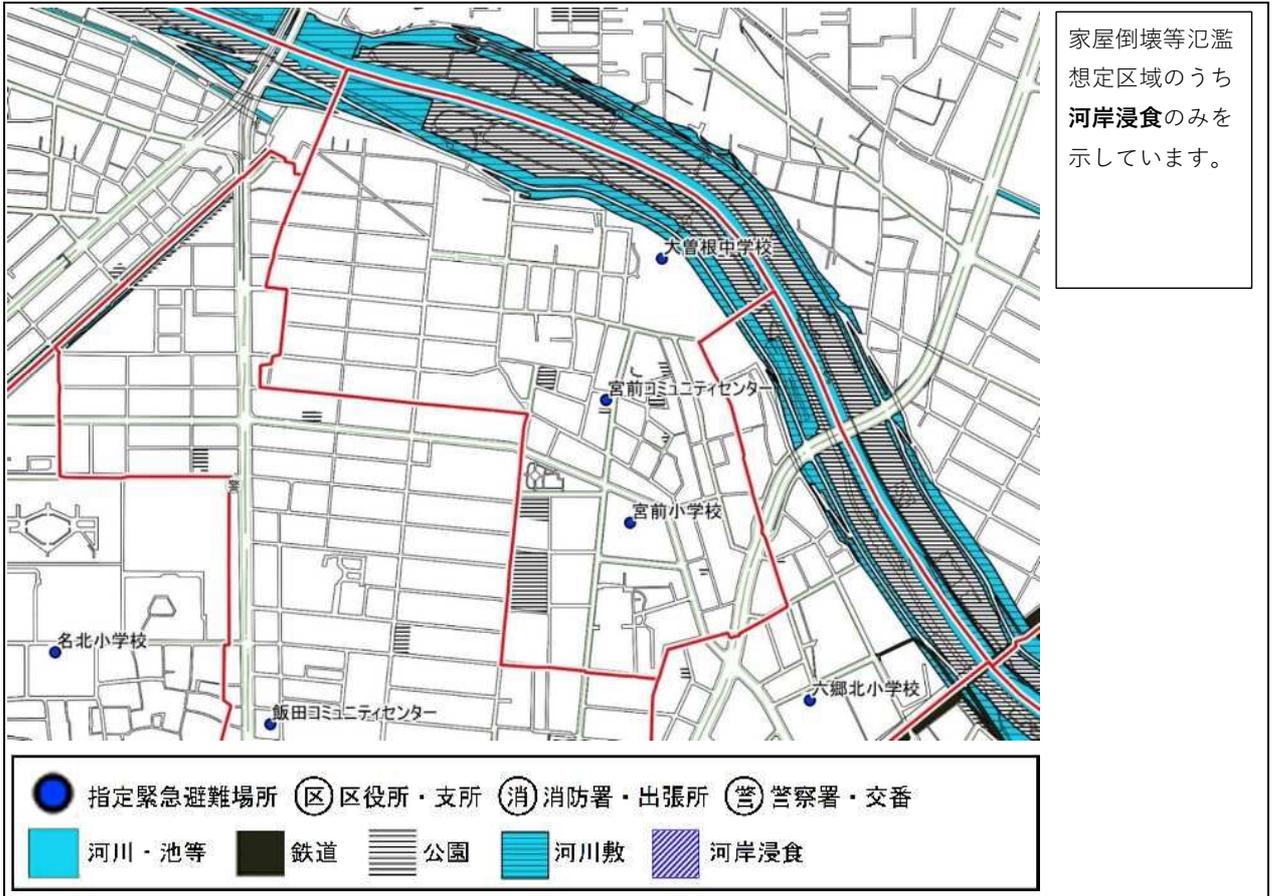


(2) 洪水浸水継続時間（洪水時に50cm以上の浸水が継続する時間）

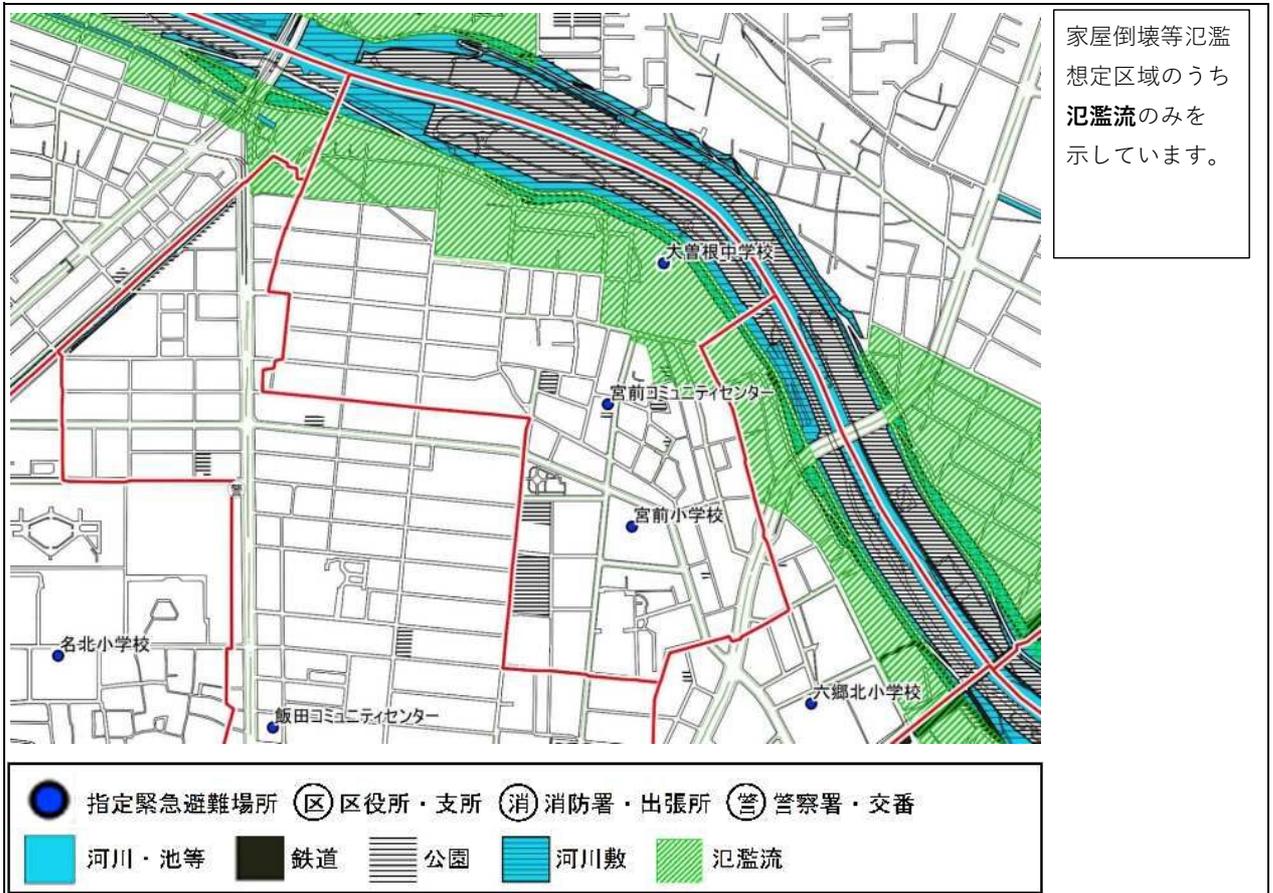


(3) 家屋倒壊等氾濫想定区域

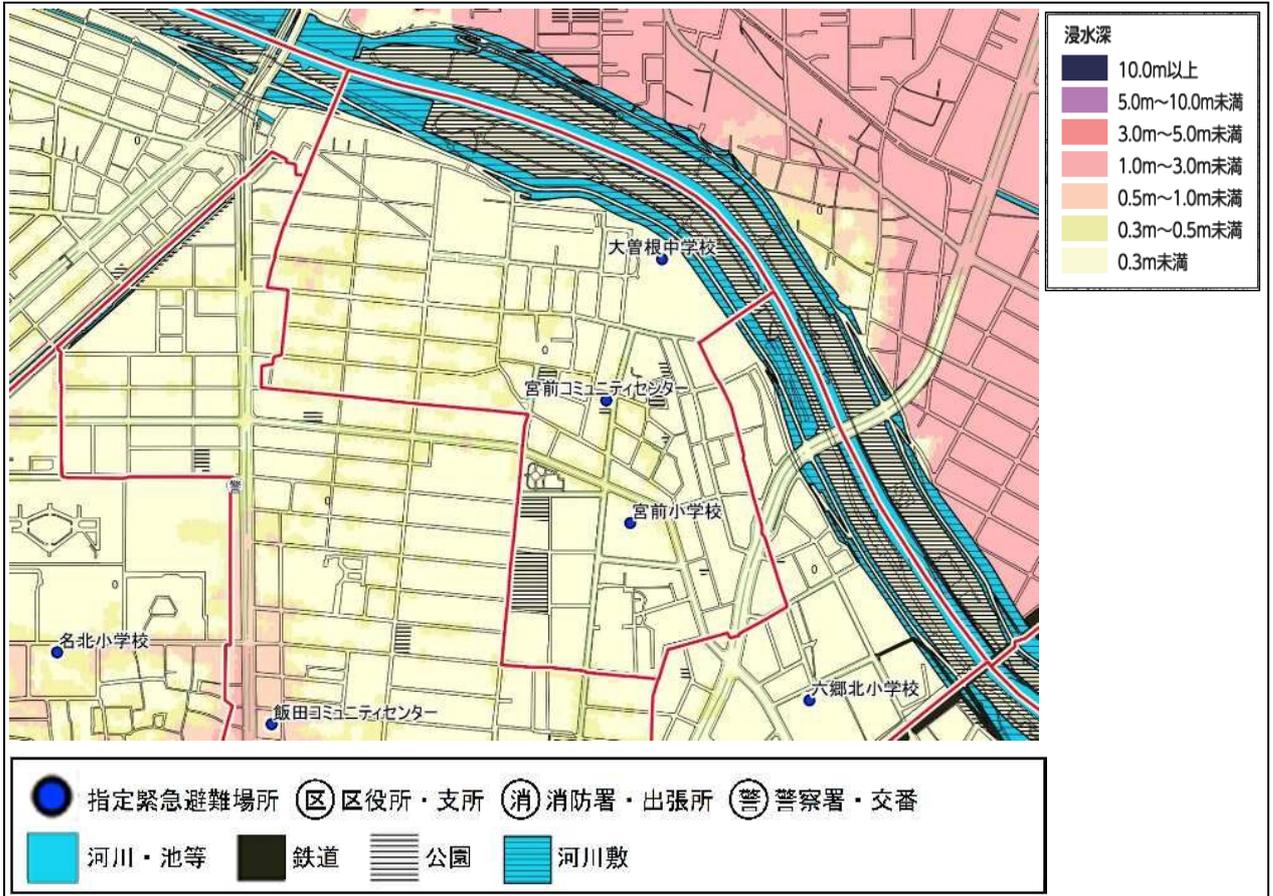
ア 河岸浸食（洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



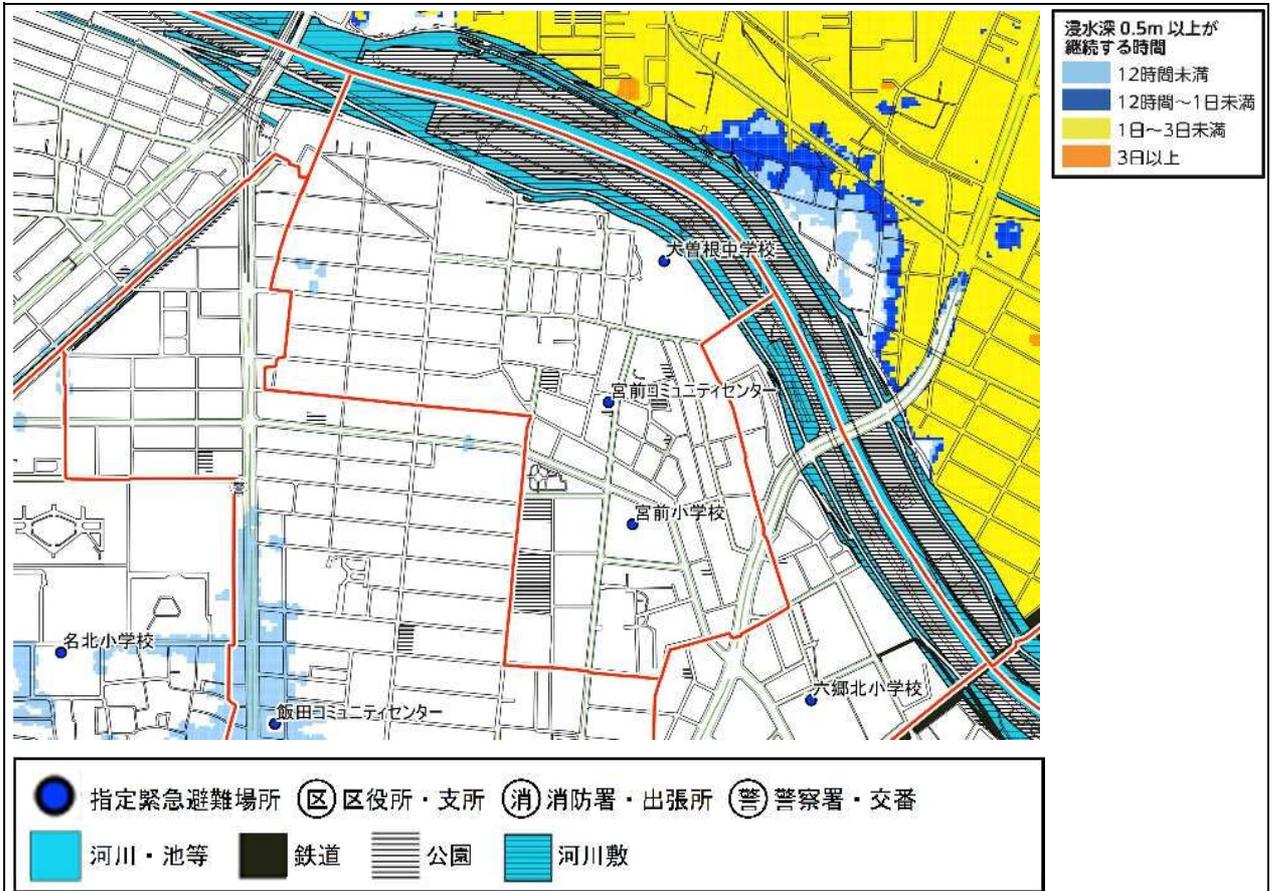
イ 氾濫流（洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



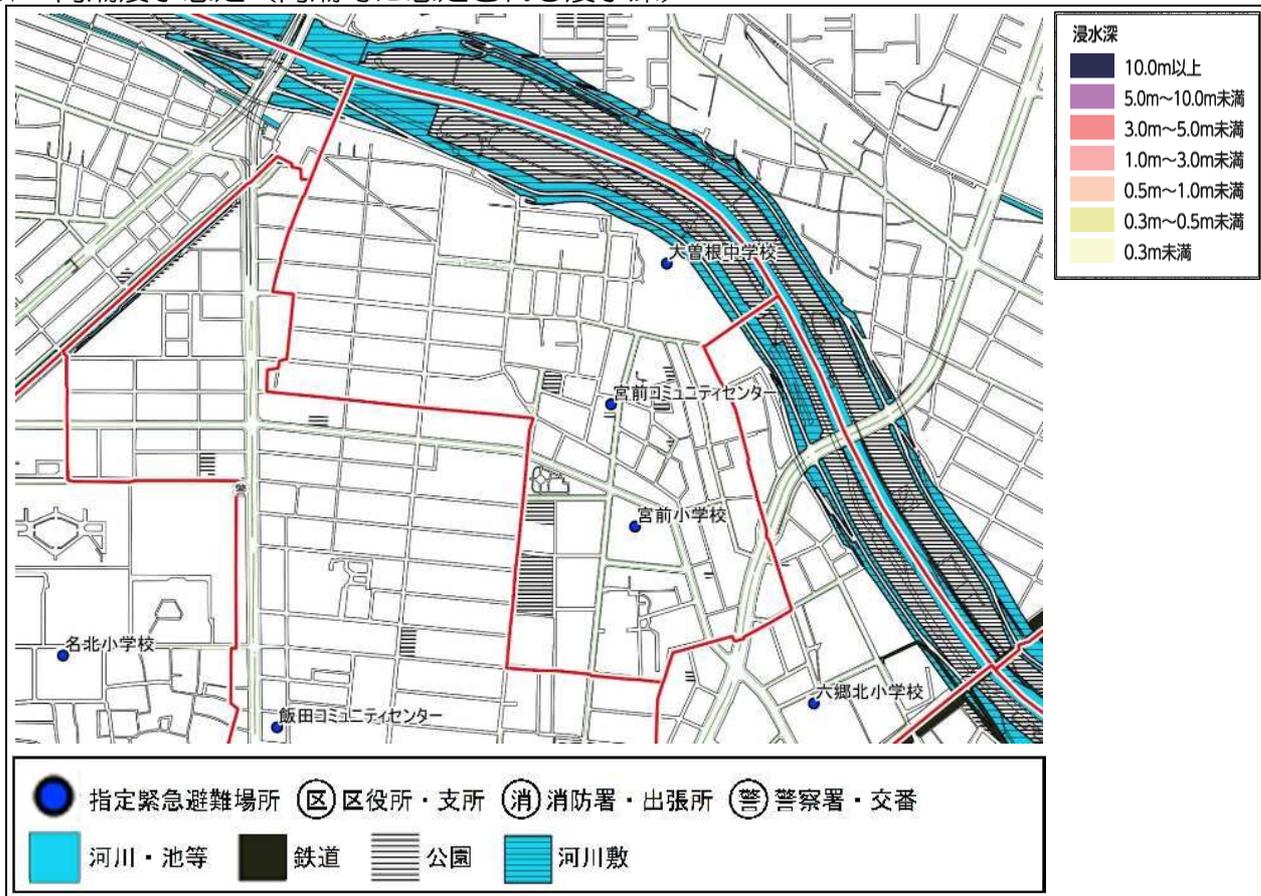
(4) 内水氾濫浸水想定（内水氾濫時に想定される浸水深）



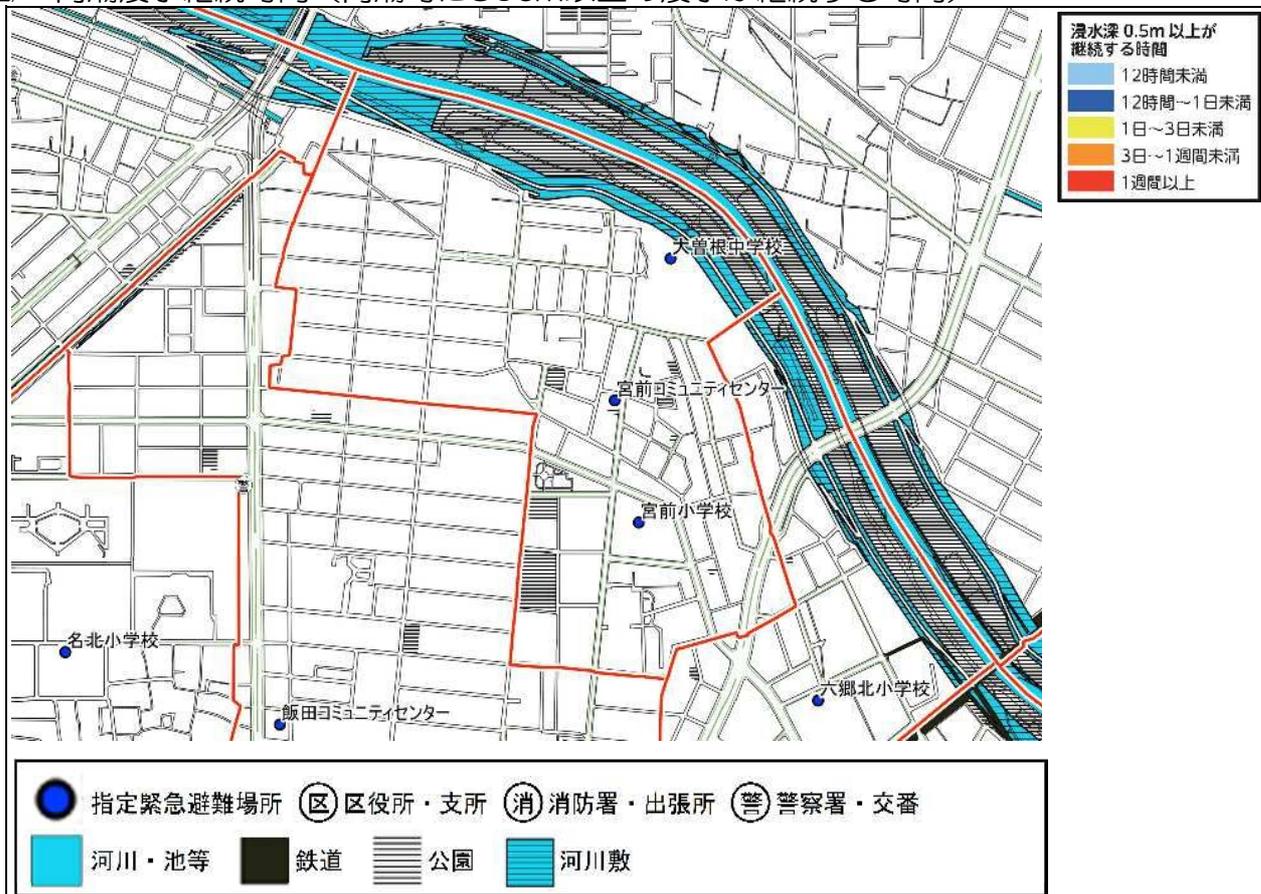
(5) 内水氾濫浸水継続時間（内水氾濫時に50cm以上の浸水が継続する時間）



1-2-6 高潮・ため池ハザードマップを基に作成
 (1) 高潮浸水想定 (高潮時に想定される浸水深)



(2) 高潮浸水継続時間 (高潮時に50cm以上の浸水が継続する時間)



(3) ため池浸水想定（決壊時に想定される浸水深）



1-2-7 その他の災害リスク

(自由記述)

【活断層】

- 猿投－高浜断層帯（想定震度6強）
- 養老－桑名－四日市断層帯（北区の想定震度5強）

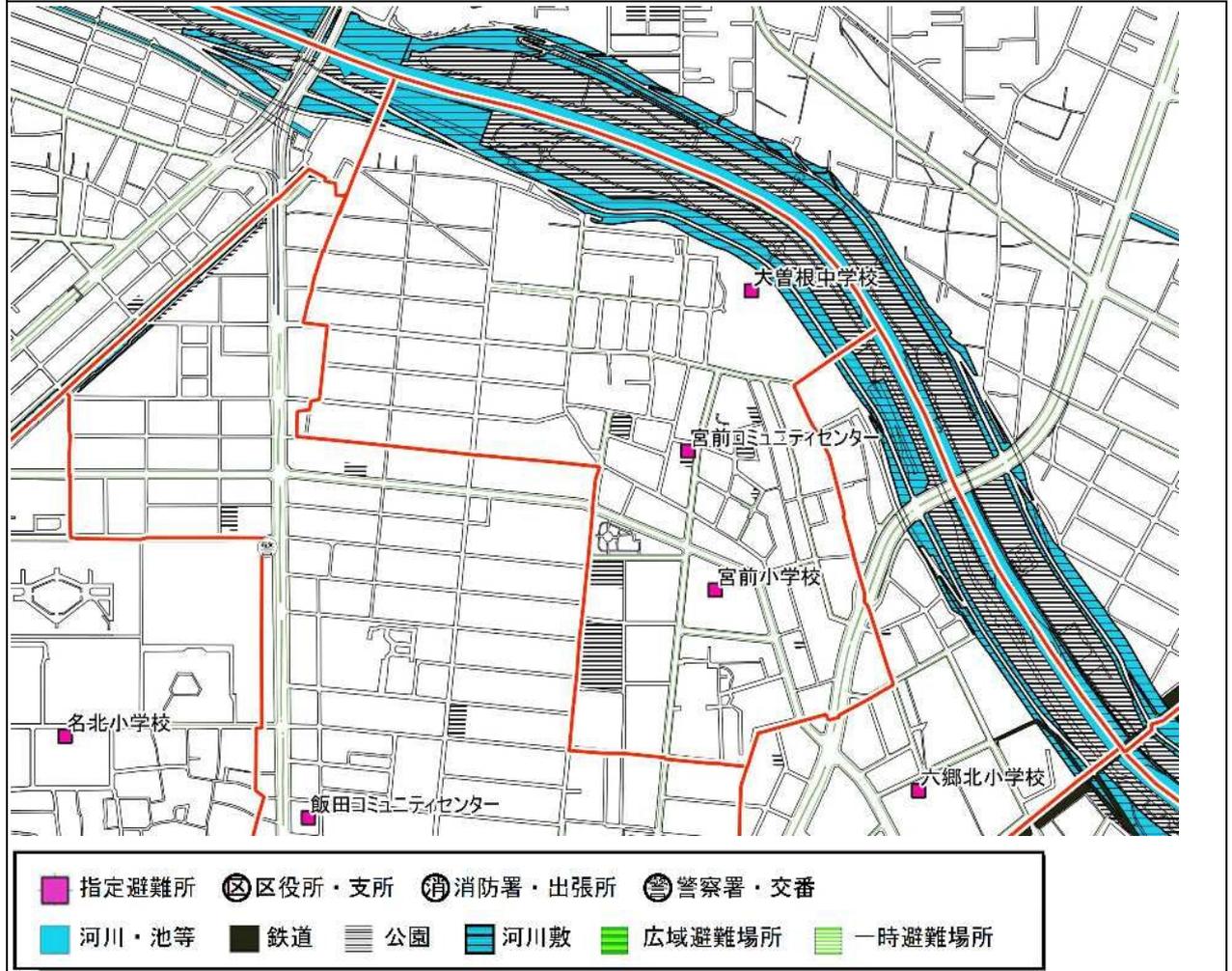
1-2-8 災害リスクまとめ（各種ハザードマップの情報を整理）

区分		災害リスクの評価	災害リスクの解説
震度		6弱～6強	地震の揺れの強弱を示す。 震度5弱：固定していない家具が移動することがある 震度5強：固定していない家具が倒れることがある 震度6弱：耐震性の低い木造住宅が傾いたり倒れることがある 震度6強：耐震性の低い木造住宅は傾くものや倒れるものが多くなる 震度 7：耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾くことがある
液状化		学区のほぼ全域で、可能性小～大が分布	液状化が発生する可能性を示す。 建物への被害や避難が困難になる等の恐れがある。
建物倒壊危険性		学区の広範囲が建物全壊率5%未満であるが、学区北西部などで5%以上や10%以上のところあり	地震の揺れによって建物が全壊する割合を街区ごとに示す。 建物が倒壊し、下敷きになり被害を受ける恐れがある。
道路閉塞危険性		学区北西部を中心として、道路閉塞確率20%以上や、40%以上のところが点在	道路が閉塞する確率を交差点ごとに示す。 避難が困難になったり、緊急車両が通行できず救援活動が困難になる恐れがある。
火災延焼危険性		学区中央部から学区北西部にかけて、火災延焼の危険性（延焼クラスター）が比較的高いところが点在	地震の揺れによって地区内で火災が発生した場合に、どの範囲の建物が燃え広がるかを示す。 火災に巻き込まれ被害を受ける恐れがある。
土砂災害（特別）警戒区域		なし	土砂災害により危害が生じる恐れがあると認められる土地を示す。土砂災害に巻き込まれて被害を受ける恐れがある。
津波浸水深		なし	津波が発生した際の基準水位を示す。基準水位とは、津波浸水想定浸水深に津波が建物等に衝突した際の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位のこと。 30cmの津波でも流される恐れがあり、1mの津波に巻き込まれると死亡率100%と言われている。
津波浸水開始時間		なし	地震発生後、津波または堤防沈下等により被害が発生する恐れのある30cm以上の浸水が始まるまでの時間を示す。
事前避難対象地域		なし	地震動に伴う堤防沈下の影響により概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域を示す。
浸水深	洪水	学区の広範囲で1.0m～3.0m未満一部で3.0m～5.0m未満が点在	洪水・内水・高潮の要因別に、想定される浸水深を示す。自宅の階層と比較し在宅避難の可否等の検討に活用する。 【浸水の目安】 ・浸水深0.5m～3.0m未満：1階浸水 ・浸水深3.0m～5.0m未満：2階浸水 ・浸水深5.0m以上：3階浸水 【避難時の危険】 ・男性で0.7m以上、女性で0.5m以上の浸水で避難が困難になる。 ・0.3m～0.5m未満の浸水で車のエンジンが停止 ・0.5m以上の浸水で車が浮き、車の中に閉じ込められる。
	内水	0.3m～0.5m未満が点在	
	高潮	なし	
浸水継続時間	洪水	学区北西側で1日～3日未満南東部で12時間～1日未満	洪水・内水・高潮の要因別に、避難が困難になる可能性がある50cm以上の浸水が継続する時間を示す。備蓄物資や在宅避難の可否等の検討に活用する。
	内水	12時間未満が点在	
	高潮	なし	
家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸浸食	学区北部矢田川において東側と西側にそれぞれあり。	洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
	氾濫流	学区北部矢田川において東側と西側にそれぞれあり。	洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
ため池		なし	ため池の水位が平常時の水位において、地震等の自然災害によりため池の堤体に、万が一異常が生じ、決壊した場合に想定される浸水深を示す。

1-3 指定避難所、指定緊急避難場所など 令和6年9月30日 現在
 (お住まいの区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの場所に避難することができます。)

1-3-1 指定避難所

(1) 位置図



(2) 指定避難所一覧及び備蓄物資

指定避難所	収容人員※	食糧 食	飲料水 ℓ	毛布 枚	災害用トイレ			簡易洋式便座 個	地下式給水栓	日用品セット	間仕切り	投光器	発電機	簡易式スロープ	テレビ・発電機	衛生用品	特設公衆電話	避難所開設キット
					下水道直結 基	くみ取り 基	簡易パック 回											
宮前小学校	458	4,050	240	900	1	2	6,000	18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大曽根中学校	538	4,500	276	1,000	1	2	7,200	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮前コミュニティセンター	77	450	36	100	1	1	1,200	0							○		○	
(地域独自の備蓄物資) (自由記述)																		

※収容人員は緊急対応初期の段階における就寝可能な面積(1人あたり2㎡)を目安に算定していますが、避難者数や避難生活の状況等に応じて必要な規模の避難スペース確保に努めるなど柔軟に対応する必要があります。

1-3-2 指定緊急避難場所

区分	名 称	対応する災害種別					
		洪水・内水氾濫	土砂災害	津波	高潮	地震の揺れ	大規模な火事
屋外	天神橋緑地	/	/	/	/	○	○
	宮前小学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
	大曾根中学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
屋内	宮前小学校	2階以上	-	-	2階以上	/	/
	大曾根中学校	2階以上	-	-	2階以上	/	/
	宮前コミュニティセンター	2階以上	-	-	2階以上	/	/

N階以上：N階以上は避難可能、○：避難可能、×：避難不可、－：被害が想定されていない

指定避難所と指定緊急避難場所の違いや、指定避難所・指定緊急避難所の一覧は名古屋市公式ウェブサイトでお知らせしています



名古屋市 指定緊急避難場所・指定避難所

検索

指定避難所にある備蓄物資や資機材の使い方、物資の供給体制などについては「名古屋市における備蓄物資及び指定避難所資機材ガイドブック」でお知らせしています



名古屋市 備蓄物資及び指定避難所資機材

検索

1-3-3 要配慮者利用施設（水防法等の避難確保計画／浸水防止計画対象施設）

保育所	保育室 てとろっこ,上飯田キッズルーム,みやまえ保育園,上飯田保育園
幼稚園	
児童福祉施設	上飯田第2どんぐりクラブ,上飯田第5どんぐりクラブ,宮前小学校トワイライトルーム
障害者福祉施設	めいほく共同作業所（めいほく共同作業所分場）,めいほく共同作業所
高齢者福祉施設	上飯田リハビリテーション病院,デイサービスセンター泉,悠々ハウス 上飯田,ヒューマンライフケア平安の湯
その他施設	社会医療法人愛生会総合上飯田第一病院,社会医療法人愛生会上飯田リハビリテーション病院,大曽根中学校,宮前小学校

（令和6年6月：名古屋市地域防災計画から抜粋）

1-3-4 学区独自の取り組みや行事などの状況

（自由記述）

- ・「地域活動事例集」として名古屋市webサイトで紹介（平成25年2月時点）
【活動名】……犯罪の無い安心なまちづくり
（<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/3-4-3-0-0-0-0-0-0-0.html>）

1-3-5 特記事項（地域特性に関すること）

（自由記述）

【STEP2】 防災活動の把握

2 防災活動の全体像 令和6年9月30日 現在

区分	事項	具体的な活動メニュー	実施状況	該当箇所
防災リーダー	災害対策委員・災害救助地区本部委員の育成	防災に関する一般的な研修を実施	○	2-1-1
		地域の災害リスクに関する研修を実施	○	
		職務等に関する研修を実施	○	
	その他の防災リーダーの育成	災害対策委員・災害救助地区本部委員以外の防災リーダーを育成	○	2-1-3
	役割分担	発災時の防災リーダーの役割を検討・決定		2-1-4
避難行動	避難の判断	避難の必要性や避難のタイミングを検討・決定		2-2-1 2-2-2
	避難経路・避難先の確認	避難経路上の危険個所を確認		
		指定緊急避難場所の開錠方法を確認		
	情報伝達・安否確認	地域住民への避難情報の伝達方法や安否確認の方法について検討・決定		
	要配慮者への支援	要配慮者の避難の支援方法を検討・決定		
	地域住民への周知	地域ごとに決定した避難の判断基準等を周知 危険箇所や避難経路に関する情報を周知		
各活動の事前準備	避難所開設・運営の事前準備	避難所の開錠方法を検討・決定		2-3-1
		施設内使用場所（避難・目的別スペース）の検討・決定		
		資器材等の保管場所の検討・決定		
		避難所管理組織を事前に選定		
	災害救助地区本部運営の事前準備	共同生活のルール等を検討・決定		
		災害救助地区本部の開錠方法を検討・決定		2-3-2
		施設内使用場所等の検討・決定		
		自主防災組織との連携方法を検討・決定		
指定避難所との連携方法を検討・決定				
	組織の班編成を検討・決定			
地域周知住民啓発への	地域特性の理解	各種ハザードマップにおける各種想定を周知	○	2-4
		浸水実績など過去の災害履歴を周知	○	
	災害に関する一般的な知識の理解	指定緊急避難場所と指定避難所の違いを周知 避難情報の意味や避難行動の目安を周知		
	各家庭での災害への対策	各家庭での備蓄品や非常持出品の準備を働きかけ 住居の耐震化や家具の転倒防止対策を働きかけ	○	
訓練	自主防災訓練	自主防災訓練を定期的実施	○	2-5-1
		避難所開設・運営訓練を定期的実施	○	2-5-3
	指定避難所開設・運営訓練	地区本部と自主防が連携した訓練を実施		2-5-4
		地区本部と避難所が連携した訓練を実施		
		地区本部と自主防災組織・避難所が連携した訓練を実施		
防災計画	防災計画の策定	地区防災計画を策定		2-6
		その他の防災計画を策定		
その他	学区独自の取り組み	その他、学区独自の取り組みを実施		2-7

※実施状況凡例：「◎」実施、「○」一部実施

2-1 地域の防災リーダー

2-1-1 災害対策委員・災害救助地区本部委員

委嘱状況 (R6.9.30)		学区の災害対策委員数 24	学区の災害救助地区本部委員数 29
直近の 活動状況	実施時期	内容	
	R3.5	新任災害対策委員研修	
	R4.5	新任災害対策委員研修	
	R5.5	新任災害対策委員研修	
	R6.5	新任災害対策委員研修	

2-1-2 自主防災組織

自主防災組織の結成状況 (R5.4.1)		学区内の自主防災組織数 16	災害対策委員と自主防災会長の兼務率 19%
自主 防災 組織 一 覧	上飯田南荘東防災会、上北1・2丁目 防災会、上飯田荘自主防災会、ユニーブル大曾根自主防災会、グランドメゾン上飯田防災会、上飯田東町1丁目東部防災会、上飯田第2公園防災会、上飯田荘西防災会、上飯田南荘西自主防災会、上飯田北町3・4丁目防災会、上飯田東町4・5丁目 防災会、上東3丁目自主防災会、上飯田東荘 防災会、上東一の西防災会、第五住宅防災会、上飯田東町2丁目防災会		

※ 消防局が管理する消防情報システムより抽出

2-1-3 その他の防災リーダー

(自由記述) メンバーや活動状況等を記載

2-1-4 役割分担

検討事項	特記事項
災害救助地区本部の参集者	
各指定避難所への派遣者	
自主防災会長を兼任している 災害救助地区本部委員の対応	
その他	

各組織における役割等については、「発災時どうする？地域の防災リーダーの活動」を参考にしてください

名古屋市 地域の防災リーダーの活動

検索



2-2 避難行動

2-2-1 災害種別避難行動

地震	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	避難行動マップの配布による周知
津波	避難の判断	被害想定なし
	避難経路・避難先	被害想定なし
	情報伝達安否確認	被害想定なし
	要配慮者への支援	被害想定なし
	地域住民への周知	被害想定なし
洪水・内水氾濫	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
高潮	避難の判断	被害想定なし
	避難経路・避難先	被害想定なし
	情報伝達安否確認	被害想定なし
	要配慮者への支援	被害想定なし
	地域住民への周知	被害想定なし

2-2-2 助け合いの仕組みづくり（要配慮者の安否確認、避難行動に関する取り組み等）

これまでの取り組み状況（町内会・自治会数を記載）					
項目	話し合いを実施	地域独自名簿で要配慮者を把握	行政提供名簿※で要配慮者を把握	個別支援計画を作成	左記いずれかの取り組みを実施
実績	／ 16	8 / 16	／ 16	／ 16	8 / 16

※ 区役所から受け取ることのできる、避難に支援が必要な方が掲載された名簿

年度別訓練実施状況					
項目	年度	安否確認訓練を実施	要支援者に配慮した避難訓練を実施	名簿を活用した訓練を実施	個別支援計画に基づいた訓練を実施
実績	令和3年度	／ 16	／ 16	／ 16	／ 16
	令和4年度	／ 16	／ 16	／ 16	／ 16
	令和5年度	／ 16	／ 16	／ 16	／ 16

2-3 各活動の事前準備

2-3-1 避難所開設・運営の事前準備（避難所運営マニュアル事前準備編より）

学区の指定避難所数	検討事項	検討済指定避難所数	特記事項
3	避難所の開錠方法等 (事前準備編別表1・2)	3	宮前小学校、大曽根中学校、宮前コミュニティセンター 整備済
	施設内スペース (事前準備編別表3～5)	3	宮前小学校、大曽根中学校、宮前コミュニティセンター 整備済
	資機材・物資等 (事前準備編別表6～8)	3	宮前小学校、大曽根中学校、宮前コミュニティセンター 整備済
	共同生活のルール等 (事前準備編別表9・10)	3	宮前小学校、大曽根中学校、宮前コミュニティセンター 整備済
	避難所管理組織 (事前準備編別表11)	3	宮前小学校、大曽根中学校、宮前コミュニティセンター 整備済

2-3-2 災害救助地区本部運営の事前準備

検討事項		特記事項
災害救助地区本部の開錠方法		地区本部委員、施設管理者等の協力
施設内スペース		宮前小学校 特別活動室
資機材等		デジタル移動無線（FAX機併設）
自主防災組織との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
指定避難所との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
組織の班編成		

各組織の活動マニュアルは市公式ウェブサイトで確認できます

名古屋市 自主防災組織



検索

名古屋市 避難所運営



検索

名古屋市 災害救助地区本部



検索

2-4 地域住民への周知・啓発

実施時期	対象者	内容
令和6年度	学区住民	戸別訪問事業

地域住民への周知・啓発に係る資料は市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 防災ピックアップ情報

検索



2-5 訓練

2-5-1 自主防災活動（活動状況）

単独の自主防災活動に 参加した自主防災組織数	連合での自主防災活動を 実施した自主防災組織数
0 / 16	1 / 16

2-5-2 自主防災訓練

区分	講習・勉強会 (自 助)	講習・勉強会 (共 助)	安否確認	現地本部運営	初期消火		救出救護		避難誘導		災害図上訓練	事業所合同訓練
					消火器等	スタンバイ	応急手当	救助	津波	津波以外		
活動内容別参加 自主防災組織数 (延べ)	令和3年度	○	○									
	令和4年度	0	0	16	0	16	0	16	16	0	0	0
	令和5年度	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

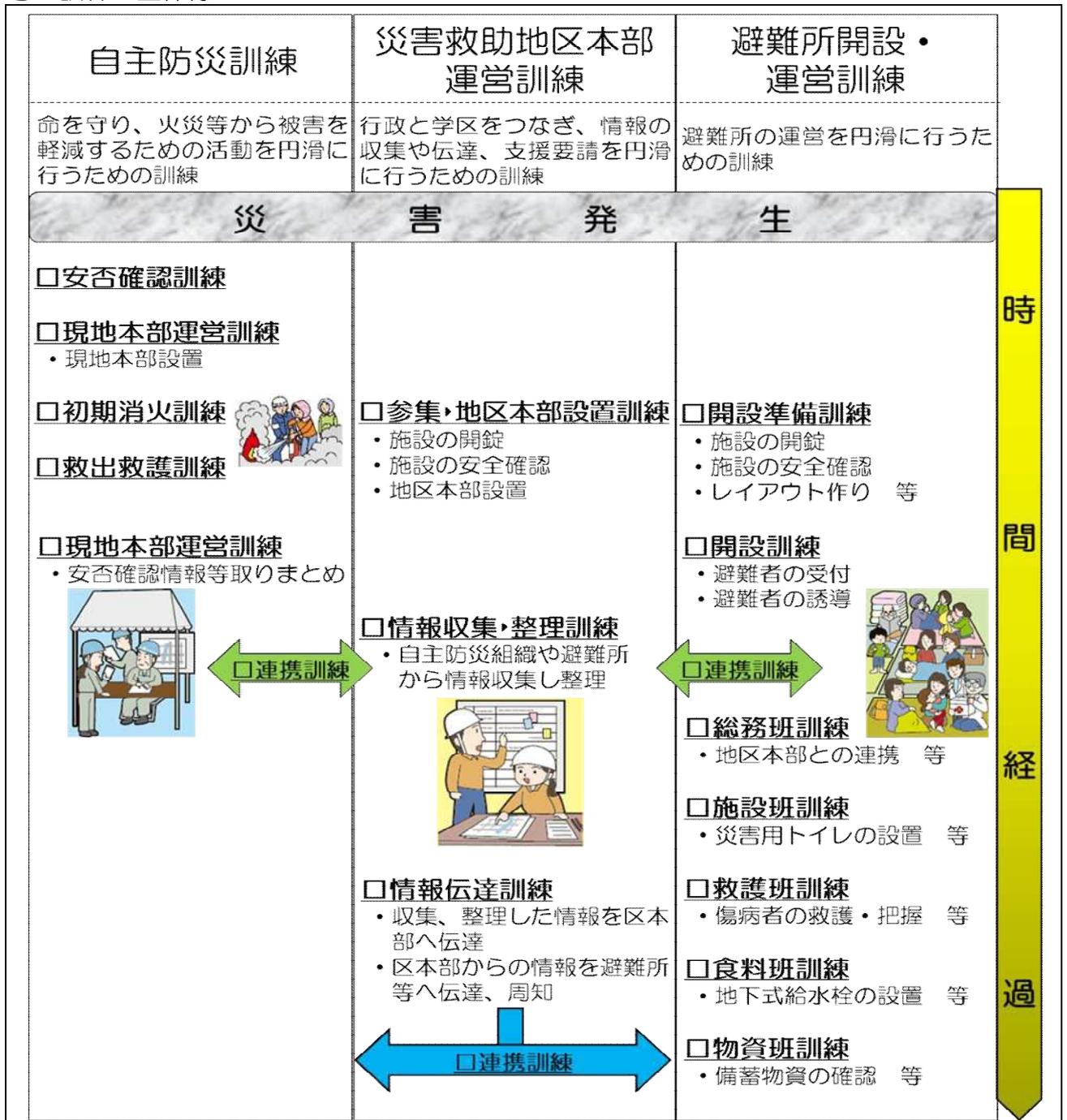
2-5-3 指定避難所開設・運営訓練

流れ	取り組み内容	実施状況			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
開設準備	避難所の開錠	○	○	○	
	避難所施設の安全確認				
	施設内使用場所の確保				
	代表管理者の選任・管理組織の確立				
	避難スペースのレイアウト作り				
開設	避難者の受付	○		○	
	避難者の誘導	○		○	
班ごとの運営	総務班	避難者名簿の作成・管理			○
		災害救助地区本部との連絡・調整			
		避難者へ情報提供			○
		ボランティアの要請・受け入れ			
		避難所外避難者の把握と対応			
	施設班	施設内設備の確認			
		災害用トイレの設置	○		
		避難所の衛生対策			
	救護班	資機材などの設置	○		
		応急救護所の確保			
		傷病者の救護・把握			○
	食料班	要配慮者への対応	○		○
		地下式給水栓の設置	○		
		備蓄食料の確認	○		
	物資班	食料の配分	○		○
備蓄物資の確認		○			
宿泊型訓練	食料以外の物資の配分				
	参加人数				
	実施場所				
宿泊の有無					
(特記事項) 特徴的な取り組み、コロナ対応など					

2-5-4 災害救助地区本部運営訓練

流れ	取り組み内容	実施状況		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設	施設の開錠			
	施設の安全確認			
	災害救助地区本部の設置			
連携訓練	情報収集・整理	自主防災組織から情報収集		
		指定避難所から情報収集		
		収集した情報を整理		
	情報伝達	収集した情報を区本部へ伝達		
		区本部からの情報を自主防災組織へ伝達		
		区本部からの情報を指定避難所へ伝達		
(特記事項) 特徴的な取り組み など				

参考 訓練の全体像



2-6 防災計画の策定

取り組み内容	策定年度	対象地域	特記事項（策定している場合、策定検討期間や検討メンバーのことなど、具体を記述）
地区防災計画の策定			
その他の計画			

地区防災計画作成の手引きや作成事例については市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 地区防災計画

検索



2-7 その他事業実施

2-7-1 総合水防訓練、総合防災訓練（市民総ぐるみ防災訓練）

	実施年度	実施場所	特記事項
総合水防訓練	R5	水分橋緑地	隊、警察署のヘリコプターによる水難救助訓練を
総合防災訓練 （市民総ぐるみ防災訓練）	H28	大曾根中学校	

2-7-2 地域ぐるみ耐震化促進支援事業（住宅都市局事業）

取り組み内容	取組年度	全部/一部
地域ぐるみ耐震化促進支援事業		
（特記事項）（取り組んでいる場合、その内容の具体を記述）		

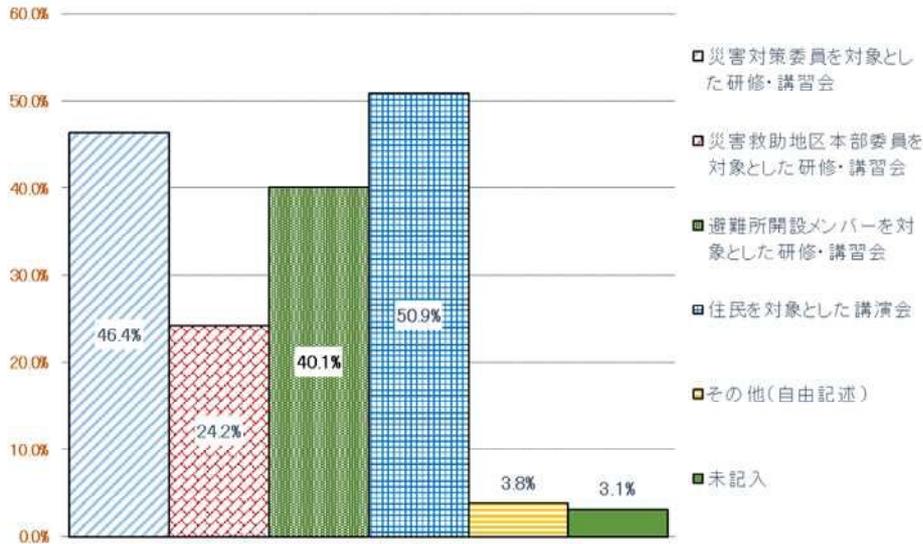
2-7-3 その他、学区としての独自の防災活動取り組み状況

（自由記述）

地域の実情を把握している災害対策委員の皆様を対象に聞きました！！

北区

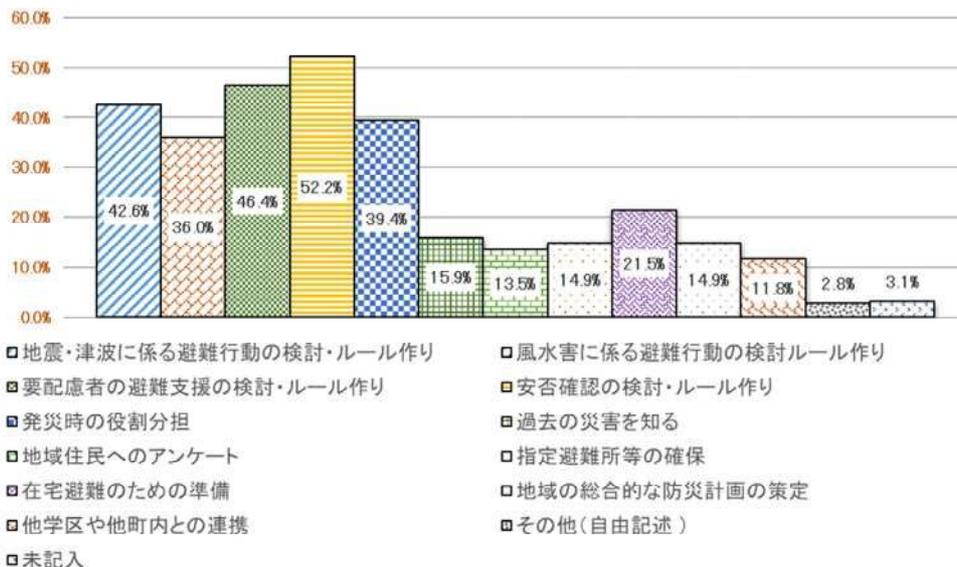
今後受講したい研修や講演会について



【その他】具体的な内容

- ・コロナ感染症の影響で人を集めるのが難しい。
- ・自主避難先での訓練。
- ・「避難所」開設前の段階での避難行動や防災対策を知りたい。

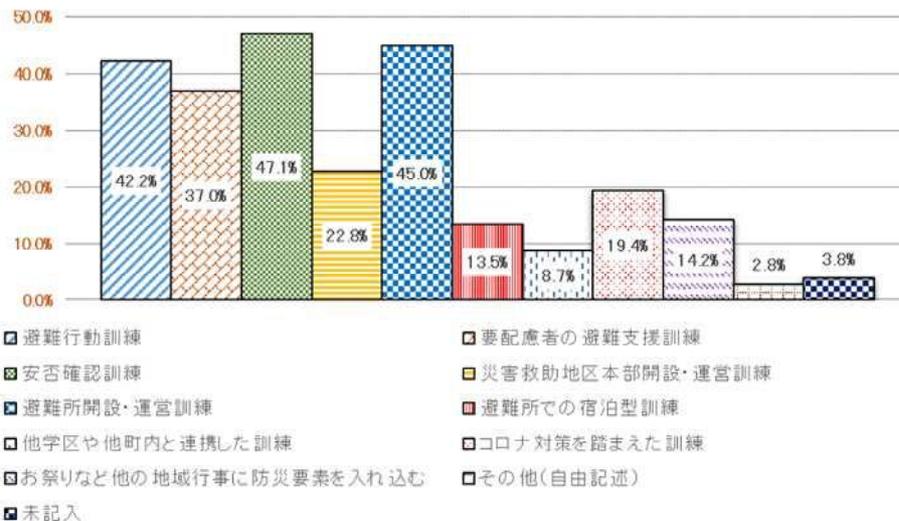
今後住民同士や、区役所・消防署と話し合い・検討したい内容について



【その他】具体的な内容

- ・具体的な事象に基づいた検討・ルール作り。
- ・年齢体力的にも充実し、実際に行動出来る現役世代の参画が必要。

今後取り組みたい訓練について



【その他】具体的な内容

- ・心肺蘇生法やAEDの使用法。
- ・強制でない一般参加の訓練。

地域防災力向上のため

地域の現状、課題やニーズを把握



現状把握に基づく防災活動を検討



検討した防災活動を実施



防災活動を通じた新たな課題の発見

